

事務連絡
令和5年1月26日

各 都道府県 出産・子育て応援交付金担当課（室）御中
市区町村

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

出産・子育て応援交付金事業に係る執行手続等について

子ども家庭関連施策の推進につきましては、平素よりご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、出産・子育て応援交付金事業における国から市町村への交付金の支出については、当初、都道府県で一度市町村執行分も受け入れた上で市町村に交付する予定としていましたが、内部で検討した結果、都道府県で市町村分を受け入れる必要がない直接補助で行うこととした旨を、「出産・子育て応援交付金に関する交付要綱案等の送付について」（令和5年1月20日事務連絡）及び自治体職員向けQ&A第3版（令和5年1月24日）でお示ししたところです。

このたび、本事業の執行における具体的な手続等や留意点についてお示ししますので、ご了知いただきますようお願いいたします。

記

1. 直接補助の方式とする趣旨

本事業については市町村が実施主体であり、事業に係る費用については国、都道府県、市町村それぞれの負担を設定しているため、市町村は国、都道府県それぞれから交付金を受けることとなります。国が負担する市町村分については、都道府県を介して交付する場合、特に都道府県費分と分けて交付する場合には、市町村への振り込み事務に係る負担を都道府県にかけることとなります。一方、国から市町村に直接交付する場合には、都道府県にその負担をかけることがなくなります。

また、他の子ども・子育て関連の補助金においても、直接補助の方法で市町村に交付する事例が多く、広く一般的な方法をとることにより混乱が生じる可能性が少ないと考えています。

これらのことから、本事業が継続的に実施されることも踏まえ、直接補助の方法で交付することとしたところです。

すでに間接補助として歳入歳出を計上している都道府県におかれましては、ご迷惑をおかけしますが、ご了知いただきますようお願いいたします。

2. 本事業の執行における具体的な手続等や留意点

令和5年1月20日にお示しした交付要綱案は令和4年度中に限定したものであり、令和5年度分の交付要綱は、これとは別に発出予定です。まずは令和5年1月20日にお示しした交付要綱案に基づき、都道府県、市町村において令和4年度分の交付申請の準備を進めてください。なお、令和4年度交付分については、令和4年度中の執行が原則となるため、真に必要な額に限って申請していただくこととなります。

令和4年度の交付申請後に事業費が増えることが分かった場合の取扱いについては、自治体職員向けQ&A第3版問7-2をご参照ください。

今後、1月末には省内審査が完了した交付要綱（案）を送付する予定ですので、都道府県におかれましては、その段階で市町村からの交付申請（案）を受け付けていただくようお願いいたします。また、市町村におかれましては、その段階で都道府県に交付申請（案）を提出すべく、引き続き準備を進めていただくようお願いいたします。

2月上旬には交付要綱を正式に発出し、国における都道府県からの交付申請の受付を開始します。市町村は都道府県に正式な交付申請を行い、都道府県は市町村分を取りまとめのうえ、都道府県分とあわせて国への交付申請をお願いいたします。なお、交付要綱の正式発出から交付申請締め切りまでは短い期間となる予定ですので、間に合うように準備を進めてください。

都道府県からの交付申請を受け、国において審査を行った上で、国から都道府県に対して交付決定及び市町村に対する交付決定依頼を行います。都道府県におかれましては市町村に対して交付決定を行うこととなります。交付決定の通知後、各自治体における手法に基づき都道府県と市町村で調整のうえ、都道府県において支出決定を行っていただくこととなります。

前述のように、令和4年度交付分については令和4年度中の執行が原則となるため、真に必要な額に限って申請することとなりますが、仮に国費分を令和5年度に繰越を行う場合、都道府県に繰越事務の委任をする予定としておりますので、市町村におかれては都道府県と相談・調整のうえ、繰越明許の手続を行うこととなります。この手続を怠ると、不用を生じさせ、国庫返納することとなりますので、そのようなことのないよう、早めに地方財務局と協議を開始するなど、遺漏のないようお願いいたします。

以上の内容については、別添の「出産・子育て応援交付金（令和4年度補正予算のうち令和4年度交付分）の執行の流れ」や自治体職員向けQ&Aもあわせて参照ください。

(照会先)

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

TEL : 03-5253-1111 (内線 4838、4829)

E-mail : syoushi_kikaku@mhlw.go.jp

出産・子育て応援交付金

別添

(令和4年度補正予算のうち令和4年度交付分)の執行の流れ

